

各種運賃表一覧

- ① 事業区域を定める貨物利用運送業事業料金
- ② 積合せ運賃料金

(1) 事業区域を定める貨物利用運送事業運賃料金表

(単位：円)

キロ程	1トン車まで		2トン車まで		3トン車まで		4トン車まで	
	上限	下限	上限	下限	上限	下限	上限	下限
10 kmまで	5,700	3,800	8,100	5,400	9,650	6,430	10,990	7,330
20	9,380	6,260	12,960	8,640	13,870	9,250	14,810	9,870
30	12,830	8,550	15,080	10,060	16,120	10,740	17,220	11,480
40	15,230	10,150	17,220	11,480	18,400	12,260	19,620	13,080
50	17,480	11,660	19,360	12,900	20,650	13,770	22,040	14,700
60	19,370	12,910	21,470	14,310	22,930	15,290	24,470	16,310
70	21,300	14,200	23,620	15,740	25,190	16,790	26,890	17,930
80	23,180	15,460	25,730	17,150	27,440	18,300	29,290	19,530
90	25,080	16,720	27,840	18,560	29,740	19,820	31,720	21,140
100	27,100	18,060	29,980	19,980	32,000	21,340	34,130	22,750
110	28,250	18,830	31,300	20,860	33,400	22,260	35,620	23,740
120	29,420	19,620	32,600	21,740	34,780	23,180	37,140	24,760
130	30,600	20,400	33,910	22,610	36,180	24,120	38,620	25,740
140	31,750	21,170	35,230	23,490	37,570	25,050	40,120	26,740
150	32,940	21,960	36,540	24,360	38,980	25,980	41,620	27,740
160	34,100	22,740	37,840	25,220	40,370	26,910	43,130	28,750
170	35,280	23,520	39,170	26,110	41,750	27,830	44,600	29,740
180	36,420	24,280	40,460	26,980	43,150	28,770	46,100	30,740
190	37,610	25,070	41,770	27,850	44,530	29,690	47,590	31,730
200	38,770	25,850	43,100	28,740	45,940	30,620	49,090	32,730
200kmを超え500kmまで 20kmまでを増すごとに	2,080	1,380	2,300	1,540	2,470	1,650	2,630	1,750
500kmを超え50kmまで を増すごとに	5,220	3,480	5,780	3,860	6,170	4,110	6,560	4,380

キロ程	車両別	5トン車まで		6トン車まで		8トン車まで		10トン車まで	
		上限	下限	上限	下限	上限	下限	上限	下限
10 kmまで		12,400	8,260	13,750	9,170				
20		16,370	10,910	17,980	11,980	20,280	13,520	22,250	14,830
30		19,060	12,700	20,920	13,940	23,630	15,750	25,820	17,220
40		21,740	14,500	23,870	15,910	26,940	17,960	29,420	19,620
50		24,430	16,290	26,800	17,860	30,240	20,160	33,010	22,010
60		27,110	18,070	29,750	19,830	33,560	22,380	36,640	24,420
70		29,760	19,840	32,680	21,780	36,890	24,590	40,220	26,820
80		32,450	21,630	35,600	23,740	40,210	26,810	43,810	29,210
90		35,110	23,410	38,590	25,730	43,510	29,010	47,400	31,600
100		37,800	25,200	41,500	27,660	46,850	31,230	51,000	34,000
110		39,460	26,300	43,310	28,870	48,880	32,580	53,210	35,470
120		41,100	27,400	45,120	30,080	50,930	33,950	55,400	36,940
130		42,770	28,510	46,940	31,300	52,980	35,320	57,610	38,410
140		44,420	29,620	48,780	32,520	55,020	36,680	59,810	39,870
150		46,060	30,700	50,600	33,740	57,080	38,060	62,040	41,360
160		47,720	31,820	52,390	34,930	59,160	39,440	64,210	42,810
170		49,400	32,940	54,200	36,140	61,180	40,780	66,430	44,290
180		51,050	34,030	56,040	37,360	63,260	42,180	68,620	45,740
190		52,700	35,140	57,860	38,580	65,300	43,540	70,850	47,230
200		54,350	36,230	59,680	39,780	67,370	44,910	73,030	48,690
200kmを超え500kmまで 20kmまでを増すごとに		2,930	1,950	3,220	2,140	3,620	2,420	3,920	2,620
500kmを超え50kmまで を増すごとに		7,300	4,860	8,030	5,350	9,020	6,020	9,790	6,530

キロ程	車両別	12 トン車まで		14 トン車まで		14 トン車を超え 2 トン を増す車種までごとに	
		上限	下限	上限	下限	上限	下限
10 km まで							
20		23,280	15,520	25,870	17,250	2,590	1,730
30		27,110	18,070	30,080	20,060	2,980	1,980
40		30,900	20,600	34,260	22,840	3,360	2,240
50		34,690	23,130	38,400	25,600	3,710	2,470
60		38,500	25,660	42,490	28,330	4,000	2,660
70		42,300	28,200	46,480	30,980	4,180	2,780
80		46,100	30,740	50,460	33,640	4,360	2,900
90		49,900	33,260	54,430	36,290	4,540	3,020
100		53,700	35,800	58,430	38,950	4,730	3,150
110		56,050	37,370	60,910	40,610	4,860	3,240
120		58,400	38,940	63,440	42,300	5,040	3,360
130		60,790	40,530	65,960	43,980	5,170	3,450
140		63,110	42,070	68,460	45,640	5,350	3,570
150		65,500	43,660	71,000	47,340	5,510	3,670
160		67,840	45,220	73,510	49,010	5,680	3,780
170		70,190	46,790	76,030	50,690	5,840	3,900
180		72,550	48,370	78,530	52,350	5,980	3,980
190		74,900	49,940	81,050	54,030	6,140	4,100
200		77,270	51,510	83,590	55,730	6,320	4,220
200km を超え 500km まで 20km までを増すごとに		4,150	2,770	4,700	3,140	550	370
500km を超え 50km まで を増すごとに		10,370	6,910	11,770	7,850	1,400	940

(単位：円)

種別		車種別	1トン車まで		2トン車まで		3トン車まで		4トン車まで	
			上限	下限	上限	下限	上限	下限	上限	下限
基礎額	8時間制	基礎走行キロ3トン車まで80km 3トン車を超えるもの100km	25,500	17,000	28,310	18,870	30,190	20,130	33,340	22,220
	4時間制	基礎走行キロ3トン車まで40km 3トン車を超えるもの50km	15,300	10,200	16,970	11,310	18,070	12,050	20,000	13,340
加算額	基礎走行キロを超えるものは、10kmまでを増すごとに		480	320	550	370	590	390	610	410
	基礎作業時間を超える場合は、1時間までを増すごとに (4時完成の場合であって午前から午後にわたる場合は、正午から起算した時間により加算額を計算します。)		2,580	1,720	2,840	1,900	3,040	2,020	3,240	2,160

種別		車種別	5トン車まで		6トン車まで		8トン車まで		10トン車まで	
			上限	下限	上限	下限	上限	下限	上限	下限
基礎額	8時間制	基礎走行キロ3トン車まで80km 3トン車を超えるもの100km	36,910	24,610	39,240	26,160	43,260	28,840	47,260	31,500
	4時間制	基礎走行キロ3トン車まで40km 3トン車を超えるもの50km	21,190	14,130	22,420	14,940	25,210	16,810	27,650	18,430

加 算 額	基礎走行キロを超えるものは、10kmまでを増すごとに	620	420	640	420	700	460	770	510
	基礎作業時間を超える場合は、1時間までを増すごとに (4時完成の場合であって午前から午後にはわたる場合は、正午から起算した時間により加算額を計算します。)	3,590	2,390	3,890	2,590	4,340	2,900	4,820	3,220

種別		車種別	12 トン車まで		14 トン車まで		14 トン車を超過2トンを増す車種までごとに	
			上限	下限	上限	下限	上限	下限
基礎 額	8時間制	基礎走行キロ3トン車まで80km 3トン車を超過のもの100km	51,730	34,490	56,090	37,390	4,360	2,900
	4時間制	基礎走行キロ3トン車まで40km 3トン車を超過のもの50km	30,120	20,080	32,450	21,630	2,330	1,550
加 算 額		基礎走行キロを超えるものは、10kmまでを増すごとに	780	520	820	540	40	20
		基礎作業時間を超える場合は、1時間までを増すごとに (4時完成の場合であって午前から午後にはわたる場合は、正午から起算した時間により加算額を計算します。)	5,090	3,390	5,540	3,700	460	300

Ⅲ. 諸料金

1. 車両留置料

(単位：円)

時間 \ 車種別	1トン車まで		2トン車まで		3トン車まで		4トン車まで	
	上限	下限	上限	下限	上限	下限	上限	下限
30分までごとに	1,230	1,120	1,360	1,240	1,460	1,330	1,560	1,420
	5トン車まで		6トン車まで		8トン車まで		10トン車まで	
	上限	下限	上限	下限	上限	下限	上限	下限
	1,710	1,560	1,880	1,710	2,140	1,950	2,360	2,150
	12トン車まで		14トン車まで		14トン車を超え2トンを増す車種までごとに			
	上限	下限	上限	下限	上限	下限		
	2,460	2,240	2,660	2,420	200	180		

2. 地区割増料（距離制運賃に限る）

（単位：円）

地域	車種別	1トン車まで		2トン車まで		3トン車まで		4トン車まで	
		上限	下限	上限	下限	上限	下限	上限	下限
東京都特別区 大阪市		870	790	980	890	980	890	1,040	950
札幌市・仙台市・千葉市・船橋市・川崎市・横浜市・相模原市・浜松市・名古屋市・京都市・東大阪市・堺市・尼崎市・神戸市・岡山市・広島市・北九州市・福岡市・熊本市・鹿児島市		570	520	570	520	570	520	680	620

地域	車種別	5トン車まで		6トン車まで		8トン車まで		10トン車まで	
		上限	下限	上限	下限	上限	下限	上限	下限
東京都特別区 大阪市		1,140	1,040	1,240	1,130	1,330	1,210	1,450	1,320
札幌市・仙台市・千葉市・船橋市・川崎市・横浜市・相模原市・浜松市・名古屋市・京都市・東大阪市・堺市・尼崎市・神戸市・岡山市・広島市・北九州市・福岡市・熊本市・鹿児島市		680	620	780	710	870	790	870	790

地域	車種別	12 トン車まで		14 トン車まで		14 トン車を超過 2 トンを増す車種までごとに	
		上限	下限	上限	下限	上限	下限
東京都特別区 大阪市		1,530	1,390	1,680	1,530	150	140
札幌市・仙台市・千葉市・船橋市・川崎市・横浜市・相模原市・浜松市・名古屋市・京都市・東大阪市・堺市・尼崎市・神戸市・岡山市・広島市・北九州市・福岡市・熊本市・鹿児島市		980	890	1,090	990	110	100

#### IV. 運賃割増率

##### 1. 品目割増

項目	内容	割増率
易損品	1. レントゲン機械、電子計算機等精密機器及びその部品 2. 宮、みこし、仏壇、神仏像 3. ピアノ、その他楽器類及びその部品又は附属品 4. 度量衡器及びその部品	3割以上の臨時的約束によります。
危険品	1. 高圧ガス取締法に定める品目 2. 消防法に定める品目 3. 毒物及び劇物取締法に定める品目	2割以上の臨時的約束によります。ただし特定毒物については、5割以上の臨時的約束によります。
	4. 火薬取締法に定める品目 5. 放射性物質及びこれに類するもの	10割以上の臨時的約束によります。
特殊物件	1. 引越荷物、生きた動物、鮮魚介類	2割
	2. 屍体	5割
汚い品	生さなぎ、骨の類、ぼうこう、あま皮、うろこ、内臓、塵芥等の廃棄物、し尿	4割
貴重品 高価品	貨幣、証券類、貴金属その他高価品で貨物運送約款第9条第1項に掲げる貨物	5割以上の臨時的約束によります。

##### 2. 特大品割増

1個の長さが荷台の長さとその長さの1割を加えたもの、重量1トンまたは容積5立方メートル以上のものおよび積載した状態において車両の高さが3.8メートル以上または長さが12メートル以上となるもの	3割以上の臨時的約束によります。
---	------------------

### 3. 特殊車両割増

冷蔵庫・コンクリートミキサー車	2 割
冷凍車	3 割

### 4. 悪路割増

道路法による道路およびその他の一般交通の用に供する場所ならびに自動車道以外の場所に限る	3 割
---	-----

### 5. 冬期割増

地 域	期 間	割 増 率
北海道	自 11月16日 至 4月15日	2 割
青森県、秋田県、山形県、新潟県、長野県、富山県、石川県、福井県、鳥取県、島根県の全県	自 12月1日 至 3月31日	
岩手県のうち、北上市、久慈市、遠野市、二戸市、九戸郡、二戸郡、上閉伊郡、下閉伊郡、岩手郡、和賀郡 福島県のうち、会津若松市、喜多方市、南会津郡、北会津郡、耶麻郡、大沼郡、河沼郡 岐阜県のうち、高山市、大野市、吉城郡、益田郡、郡山郡		

### 6. 休日割増

日曜日および祝祭日に限ります。	2 割
-----------------	-----

### 7. 深夜早朝割増

午後10時から午前5時までの作業	3 割
------------------	-----

## V. 消費税及び地方消費税の加算

運賃料金総額×消費税法等に基づく税率

## VI. 貸切運賃料金適用方

### 1. 距離制運賃料金適用方

(適用区域)

- この運賃及び料金は、一般貨物自動車運送事業者が車両を貸切って許可を受けた自己の営業区域内に発地又は着地が存する貨物を運送する場合に適用します。

(特殊運賃との関係)

- この運賃及び料金は、特殊な貨物の運送、特殊車両を使用する運送等であって、別途これらに関する運賃及び料金を届出した場合には適用しません。

(運賃料金計算の基本)

3. (1) 運賃及び料金は使用車両1車1回の運送ごとに計算します。
- (2) 車両が2両以上連結して運送される場合であって、荷主が同一であり、かつ、発地及び着地が同一のときは2両以上の車両を1車として計算します。
- ただし荷主が異なるとき、又は発地若しくは着地が異なるときは、それぞれの車両を1車として計算します。

(運賃計算の方法)

4. (1) 運賃は使用車両の最大積載量(標記トン数という。以下同じ)及び運送距離によって、運賃率表に掲げてある金額(基準運賃という。以下同じ)の上下それぞれ10%の範囲内で計算します。
- (2) 割増率又は割引率が適用される貨物は基準運賃にそれぞれの率を乗じた金額を基準運賃に加減したうえで上下それぞれ10%の範囲内で計算します。

(端数の処理)

5. 運賃又は料金を計算する場合において生じた、端数は次により処理します。
- (1) 計算した金額が10,000円未満のときは、100円未満の端数は100円に切り上げます。
- (2) 計算した金額が10,000円を超えるときは、500円未満の端数は500円に、500円を超え1,000円未満の端数は1,000円に切り上げます。

(キロ程の計算)

6. 運送距離は、1車1回の運送ごとの実車キロ程によるものとし、経路が二途以上あるときは、その最短となる経路のキロ程により計算します。
- ただし、荷送人が経路を指定したときは、その指定した経路のキロ程によります。

(割増率及び割引率が重複する場合の計算)

7. 2種以上の割増率又は割引率が重複する場合は、それぞれの率をあらかじめ加減したうえで計算します。

(運賃計算の特例)

8. (1) 積載貨物(貨物の性質上、積み重ねて積載することができない貨物を除きます)が標記トン数50%以下のときは、直近下位のトン数の車両の運賃を適用します。この場合容積貨物にあつては1立方メートルを280キログラムに換算します。
- (2) 継続かつ反復して行う貨物の運送の契約において、あらかじめ特定の車両トン数を基準として運賃を算出した場合には、実際の使用車両のトン数にかかわらず、当該基準車両のトン数による運賃を適用することができます。

(個建契約運賃)

9. 長期にわたって計画的かつ大量に出荷される(1)の各号に該当する貨物の運送契約(文書をもって運送契約を締結したものに限り)をする場合には、運送区間ごとに(2)の式により算出した1個当りの運賃を適用することができます。ただし、1回の出荷量が基準車両の積載可能個数の60%以上ある場合に限り。なお、長期契約割引が適用される場合は適用しません。

- (1) ① 単一品目であること

②荷姿が一定していること

③1個の重量又は容積が一定していること

(2)基準車両（運賃計算の対象となる車両）のトン数による基準運賃

$$\frac{\text{当該貨物の基準車両積載可能個数} \times 0.7}{\text{基準車両のトン数}}$$

(品目別割増)

10. 貨物が割増品目に該当する場合には、所定の割増率を適用します。1車の貨物に割増率を適用する貨物と適用しない貨物、又は異なった割増率を適用する貨物が含まれている場合には、そのうちの最高の割増率を適用します。

(特大品割増)

11. 貨物の長さ（高さを含みます）、重量又は容積が特に大ききときは、所定の割増を適用します。

(特殊車両割増)

12. 特殊車両を使用した場合は、所定の割増率を適用します。ただし、当該貨物に品目別割増を適用した場合には適用しません。

(悪路割増)

13. 運送区間中に悪路割増適用区間に該当する部分がある場合には、次の式により算出した金額を加算します。

$$\text{悪路割増区間の運送距離による運賃} \times 0.3$$

(冬期割増)

14. 運送区間中に冬期割増適用地域に該当する部分がある場合には、次の式により算出した金額を加算します。

$$\text{冬期割増区間の運送距離による運賃} \times 0.2$$

(休日割増)

15. 日曜祝祭日に発送され同日中に完結する運送については、次の式により算出した金額を加算します。

$$\text{運送距離による運賃} \times 0.2$$

(深夜・早朝割増)

16. 深夜・早朝割増の適用時間（午後10時から午前5時まで）に行われる運送（当該運送のための作業時間および車両留置時間を含む）については、次の式により算出した額を加算します。

$$\text{深夜・早朝割増適用時間に運送した運送距離に対応する基準の運賃} \times 0.3$$

(長期契約割引)

17. 3か月以上にわたる契約（文書をもって運送契約を締結したものに限り）により、継続かつ反復して運送される貨物（1回の運送距離が200キロメートルをこえるものに限る）については、基準運送に対して15%以内の割引率を適用することができます。

(往復貨物の割引)

18. 1個の契約で、同一の車両により通常の車両回送の範囲内において往復貨物の運送（それぞれ100キロメートル以上の運送に限ります）を行う場合であって、次の(1)又は(1)のときには往路および復路の運賃について、それぞれ20%以内の割引率を適用することができます。た

だし、長期契約割引の適用される場合は、適用しません。

(1) 往路及び復路の貨物が同一荷主のものである場合

(2) 往路の荷主が復路の貨物をあっせんし、その運賃料金の支払いについて連帯責任を負う場合  
(車両留置料)

19. 車両が貨物の発地又は着地に到着後荷主の責により留置された時間（貨物の積み込み又は取卸しの時間を含まず）が下記(3)の車両留置時間をこえる部分については、所定の車両留置料を収受します。

(1) 1回の運送において2箇所以上で積み込み又は取卸しが行われる場合の作業時間は、それぞれについて合計するものとします。

(2) 引越荷物については所定の時間の50%増とします。

(3) 車両留置時間

車種別	3トン車以下	3トン車を 超え 6トン車以下	6トン車を 超え 12トン車以下	以上4トンを増す 車種以下ごとに
発地又は 着地ごとに	50分	60分	90分	20分

(地区割増料)

20. 貨物の発地又は着地が、東京都（特別区に限る）又は住民基本台帳に基づく人口が50万人以上の都市の場合には、所定の地区割増料を収受します。

ただし、貨物の発地及び着地が同一都市内又は隣接都市間の場合は、発地又は着地のいずれか一方についてのみ収受します。

(パレットの使用等)

21. JIS規格のパレットの使用、荷主側の積卸作業等により19の(3)の車両留置時間が短縮された場合には、短縮された時間について、車両留置料を適用した場合の金額を4及び5により計算した運賃より減じます。

(消費税及び地方消費税の加算方法)

22. (1) 運賃及び料金の総額に消費税法等に基づく税率を乗じて計算します。

(2) 前号により計算した金額に1円未満のは数が生じた場合は、1円単位に四捨五入します。

(計算の順序)

23. 運賃及び料金の計算は次の順序により行います。

① 使用車両及び運送距離による運賃の計算

② 割増率及び割引率の適用の計算

③ 上下それぞれ10%幅の適用計算

④ 5による運賃の端数処理

⑤ パレット使用等による減算

⑥ 諸料金（端数処理を含む）の計算

⑦ 22による加算の計算

⑧ 実費の計算

(実費負担)

24. 次項に定める荷役費用及び荷主の要求により要する次に掲げる費用は、実費として収受します。

(1) 有料道路利用料

(2) 架装費用

(3) その他運送に関連して求められるサービスに対する費用

25. 荷役機械使用料、荷役作業員料、横持、縦持、はい付け等、荷役に伴う費用は、実費として収受します。

ただし、次に掲げる費用はこの限りではありません。

(1) 車上における貨物の整理、積付け及びこれに附帯する業務（ロープ、シートかけ等）

(2) 1個の貨物の重量が30キログラム以下の場合であって19の(3)の車両留置時間内において運転者が行う積卸作業

26. フェリーボート利用料（自動車航送船利用料）

運送区間中にフェリーボートを利用して運送する場合には、次の式により算出した金額を収受します。

$$\left. \begin{array}{l} \text{使用車両の航送料（助手に係る旅客運賃を含む）} \\ \text{+ 航送期間中の固定費（1時間当り車両留置料相当額×航送所要時間）} \\ \text{（その他）} \end{array} \right\} \times 2$$

この運賃及び料金の適用に関して、この適用方に定めのない事項については、法令に反しない範囲で、当事者間の取決め又は慣習によるものとします。

2. 時間制運賃料金適用方

(運賃料金計算の基本)

1. この運賃及び料金は、距離制運賃によることを適切としない運送または荷主との契約で、これによることとした運送に適用します。
2. この運賃及び料金は、使用車両及び時間制の別（8時間制または4時間制の別）ごとに計算します。

(キロ程および時間の計算)

3. 走行キロ及び作業時間の計算は、使用車両が荷主の指定した場所に到着したときからその作業が終了して車庫に帰着するまでについて行います。

(従業員)

4. 運送に従事する作業員の数は、1車につき1人とします。

(距離制運賃料金適用方の準用)

5. 距離制運賃料金適用方の1.2.4.5.7.10から16.22から27までは時間制運賃料金を適用する場合に準用します。

## (2) 貨物自動車運送事業積合せ運賃料金

### I. 運賃に係る範囲

(単位：円)

距離 重量	50 kmまで		100 kmまで		150 kmまで		200 kmまで		250 kmまで		300 kmまで		
	上限	下限	上限	下限	上限	下限	上限	下限	上限	下限	上限	下限	
10 kgまで	1,030	690	1,060	700	1,070	710	1,070	710	1,090	730	1,090	730	
20 "	1,140	760	1,160	780	1,200	800	1,240	820	1,250	830	1,260	840	
30 "	1,250	830	1,270	850	1,300	860	1,340	900	1,380	920	1,400	940	
40 "	1,370	910	1,390	930	1,460	980	1,520	1,020	1,570	1,050	1,620	1,080	
60 "	1,460	980	1,500	1,000	1,600	1,060	1,670	1,110	1,760	1,180	1,820	1,220	
80 "	1,670	1,110	1,740	1,160	1,860	1,240	1,980	1,320	2,090	1,390	2,200	1,460	
100 "	1,900	1,260	1,970	1,310	2,120	1,420	2,280	1,520	2,420	1,620	2,560	1,700	
120 "	2,100	1,400	2,200	1,460	2,390	1,590	2,570	1,710	2,750	1,830	2,920	1,940	
140 "	2,330	1,550	2,420	1,620	2,650	1,770	2,880	1,920	3,080	2,060	3,290	2,190	
160 "	2,530	1,690	2,660	1,780	2,920	1,940	3,180	2,120	3,410	2,270	3,640	2,420	
180 "	2,740	1,820	2,890	1,930	3,180	2,120	3,480	2,320	3,740	2,500	3,980	2,660	
200 "	2,840	1,900	3,050	2,030	3,350	2,230	3,620	2,420	3,960	2,640	4,180	2,780	
250 "	3,300	2,200	3,520	2,340	3,900	2,600	4,300	2,860	4,620	3,080	4,940	3,300	
300 "	3,820	2,540	4,100	2,740	4,570	3,050	4,990	3,330	5,440	3,620	5,810	3,870	
350 "	4,300	2,860	4,670	3,110	5,210	3,470	5,660	3,780	6,240	4,160	6,680	4,460	
400 "	4,820	3,220	5,240	3,500	5,870	3,910	6,490	4,330	7,060	4,700	7,570	5,050	
450 "	5,330	3,550	5,820	3,880	6,520	4,340	7,190	4,790	7,860	5,240	8,450	5,630	
500 "	5,840	3,900	6,380	4,260	7,150	4,770	7,850	5,230	8,660	5,780	9,300	6,200	
550 "	6,360	4,240	6,970	4,650	7,840	5,220	8,650	5,770	9,480	6,320	10,190	6,790	
600 "	6,880	4,580	7,550	5,030	8,480	5,660	9,300	6,200	10,280	6,860	11,060	7,380	
650 "	7,380	4,920	8,110	5,410	9,070	6,050	10,100	6,740	11,100	7,400	11,940	7,960	
700 "	7,900	5,260	8,660	5,780	9,770	6,510	10,820	7,220	11,890	7,930	12,800	8,540	
750 "	8,410	5,610	9,240	6,160	10,430	6,950	11,540	7,700	12,700	8,460	13,690	9,130	
800 "	8,920	5,940	9,790	6,530	11,060	7,380	12,280	8,180	13,510	9,010	14,570	9,710	
850 "	9,420	6,280	10,380	6,920	11,710	7,810	13,010	8,670	14,320	9,540	15,430	10,290	
900 "	9,940	6,620	10,930	7,290	12,380	8,260	13,730	9,150	15,110	10,070	16,320	10,880	
950 "	10,440	6,960	11,520	7,680	13,030	8,690	14,450	9,630	15,940	10,620	17,180	11,460	
1,000 "	10,940	7,300	12,070	8,050	13,670	9,110	15,190	10,130	16,740	11,160	18,070	12,050	
1,000 kg を超え	1tを超え 4tまで のごとの 加算額	646	430	814	542	1,044	696	1,256	838	1,472	982	1,608	1,072
100 kgま でごとの 加算額		316	210	385	257	491	327	580	386	724	482	835	557

(単位：円)

距離 重量	350 kmまで		400 kmまで		450 kmまで		500 kmまで		550 kmまで		600 kmまで	
	上限	下限										
10 kgまで	1,100	740	1,100	740	1,120	740	1,120	740	1,130	750	1,130	750
20 "	1,280	860	1,300	860	1,320	880	1,340	900	1,370	910	1,390	930
30 "	1,420	940	1,430	950	1,460	980	1,460	980	1,500	1,000	1,550	1,030
40 "	1,660	1,100	1,730	1,150	1,760	1,180	1,790	1,190	1,860	1,240	1,900	1,260
60 "	1,900	1,260	1,980	1,320	2,040	1,360	2,080	1,380	2,150	1,430	2,230	1,490
80 "	2,290	1,530	2,400	1,600	2,510	1,670	2,600	1,740	2,700	1,800	2,780	1,860
100 "	2,690	1,790	2,820	1,880	2,940	1,960	3,060	2,040	3,180	2,120	3,310	2,210
120 "	3,040	2,020	3,220	2,140	3,350	2,230	3,470	2,310	3,650	2,430	3,800	2,540
140 "	3,460	2,300	3,640	2,420	3,820	2,540	3,980	2,660	4,160	2,780	4,330	2,890
160 "	3,830	2,550	4,030	2,690	4,260	2,840	4,440	2,960	4,640	3,100	4,840	3,220
180 "	4,200	2,800	4,440	2,960	4,670	3,110	4,910	3,270	5,120	3,420	5,360	3,580
200 "	4,360	2,900	4,690	3,130	4,920	3,280	5,100	3,400	5,400	3,600	5,630	3,750
250 "	5,240	3,500	5,560	3,700	5,860	3,900	6,170	4,110	6,460	4,300	6,770	4,510
300 "	6,190	4,130	6,560	4,380	6,940	4,620	7,310	4,870	7,680	5,120	8,040	5,360
350 "	7,070	4,710	7,560	5,040	7,990	5,330	8,380	5,580	8,870	5,910	9,320	6,220
400 "	8,060	5,380	8,590	5,730	9,100	6,060	9,600	6,400	10,100	6,740	10,610	7,070
450 "	9,010	6,010	9,590	6,390	10,150	6,770	10,740	7,160	11,320	7,540	11,890	7,930
500 "	9,910	6,610	10,600	7,060	11,240	7,500	11,840	7,900	12,530	8,350	13,160	8,780
550 "	10,900	7,260	11,620	7,740	12,320	8,220	13,030	8,690	13,740	9,160	14,450	9,630
600 "	11,830	7,890	12,620	8,420	13,400	8,940	14,180	9,460	14,950	9,970	15,730	10,490
650 "	12,780	8,520	13,630	9,090	14,470	9,650	15,320	10,220	16,180	10,780	17,000	11,340
700 "	13,720	9,140	14,630	9,750	15,550	10,370	16,460	10,980	17,390	11,590	18,290	12,190
750 "	14,680	9,780	15,650	10,430	16,630	11,090	17,620	11,740	18,600	12,400	19,570	13,050
800 "	15,600	10,400	16,660	11,100	17,720	11,820	18,760	12,500	19,810	13,210	20,860	13,900
850 "	16,550	11,030	17,660	11,780	18,780	12,520	19,900	13,260	21,020	14,020	22,140	14,760
900 "	17,500	11,660	18,670	12,450	19,870	13,250	21,060	14,040	22,240	14,820	23,420	15,620
950 "	18,430	12,290	19,680	13,120	20,940	13,960	22,200	14,800	23,450	15,630	24,700	16,460
1,000 "	19,380	12,920	20,690	13,790	22,030	14,690	23,340	15,560	24,670	16,450	25,980	17,320
1,000 kgを超え 100 kgまで のごとの加算額	1,745	1,163	1,879	1,253	2,017	1,345	2,152	1,434	2,290	1,526	2,424	1,616
1tを超え 4tを超えるもの	940	626	1,092	728	1,213	809	1,320	880	1,459	973	1,583	1,055

(単位：円)

距離 重量	650 kmまで		700 kmまで		750 kmまで		800 kmまで		850 kmまで		900 kmまで	
	上限	下限										
10 kgまで	1,140	760	1,140	760	1,150	770	1,150	770	1,160	780	1,160	780
20 "	1,400	940	1,430	950	1,440	960	1,480	980	1,490	990	1,500	1,000
30 "	1,570	1,050	1,610	1,070	1,640	1,100	1,670	1,110	1,700	1,140	1,740	1,160
40 "	1,940	1,300	2,000	1,340	2,040	1,360	2,080	1,380	2,140	1,420	2,180	1,460
60 "	2,280	1,520	2,340	1,560	2,410	1,610	2,460	1,640	2,530	1,690	2,600	1,740
80 "	2,890	1,930	3,000	2,000	3,070	2,050	3,180	2,120	3,260	2,180	3,370	2,250
100 "	3,420	2,280	3,550	2,370	3,670	2,450	3,800	2,540	3,920	2,620	4,040	2,700
120 "	3,950	2,630	4,090	2,730	4,220	2,820	4,380	2,920	4,520	3,020	4,670	3,110
140 "	4,510	3,010	4,680	3,120	4,850	3,230	5,050	3,370	5,220	3,480	5,400	3,600
160 "	5,050	3,370	5,240	3,500	5,450	3,630	5,660	3,780	5,870	3,910	6,070	4,050
180 "	5,590	3,730	5,820	3,880	6,060	4,040	6,260	4,180	6,500	4,340	6,730	4,490
200 "	5,870	3,910	6,110	4,070	6,360	4,240	6,600	4,400	6,850	4,570	7,090	4,730
250 "	7,080	4,720	7,380	4,920	7,690	5,130	7,990	5,330	8,290	5,530	8,600	5,740
300 "	8,420	5,620	8,800	5,860	9,170	6,110	9,540	6,360	9,910	6,610	10,280	6,860
350 "	9,760	6,500	10,200	6,800	10,630	7,090	11,060	7,380	11,520	7,680	11,950	7,970
400 "	11,140	7,420	11,640	7,760	12,140	8,100	12,650	8,430	13,150	8,770	13,660	9,100
450 "	12,470	8,310	13,060	8,700	13,630	9,090	14,210	9,470	14,770	9,850	15,350	10,230
500 "	13,810	9,210	14,450	9,630	15,100	10,060	15,740	10,500	16,380	10,920	17,030	11,350
550 "	15,170	10,110	15,880	10,580	16,600	11,060	17,290	11,530	18,000	12,000	18,730	12,490
600 "	16,510	11,010	17,290	11,530	18,080	12,060	18,850	12,570	19,630	13,090	20,400	13,600
650 "	17,870	11,910	18,720	12,480	19,550	13,030	20,400	13,600	21,250	14,170	22,090	14,730
700 "	19,210	12,810	20,140	13,420	21,040	14,020	21,950	14,630	22,870	15,250	23,800	15,860
750 "	20,560	13,700	21,550	14,370	22,540	15,020	23,510	15,670	24,490	16,330	25,480	16,980
800 "	21,910	14,610	22,960	15,300	24,000	16,000	25,070	16,710	26,110	17,410	27,160	18,100
850 "	23,240	15,500	24,370	16,250	25,490	16,990	26,620	17,740	27,730	18,490	28,850	19,230
900 "	24,610	16,410	25,790	17,190	26,990	17,990	28,160	18,780	29,350	19,570	30,540	20,360
950 "	25,960	17,300	27,220	18,140	28,480	18,980	29,710	19,810	30,960	20,640	32,220	21,480
1,000 "	27,310	18,210	28,630	19,090	29,940	19,960	31,270	20,850	32,590	21,730	33,920	22,620
1,000 kgを超え 100 kgまで	2,561	1,707	2,696	1,798	2,832	1,888	2,969	1,979	3,106	2,070	3,241	2,161
1,000 kgを超え 4tを超えるもの の加算額	1,703	1,135	1,826	1,218	1,950	1,300	2,071	1,381	2,194	1,462	2,317	1,545

(単位：円)

重量	距離	950 kmまで		1,000 kmまで		1,000 kmを超え100 kmまでごとの加算額	
		上限	下限	上限	下限	上限	下限
10 kgまで		1,160	780	1,180	780	13	9
20 "		1,540	1,020	1,550	1,030	41	27
30 "		1,760	1,180	1,790	1,190	55	37
40 "		2,230	1,490	2,280	1,520	96	64
60 "		2,660	1,780	2,710	1,810	126	84
80 "		3,460	2,300	3,550	2,370	190	126
100 "		4,160	2,780	4,280	2,860	244	162
120 "		4,810	3,210	4,970	3,310	293	195
140 "		5,570	3,710	5,740	3,820	353	235
160 "		6,260	4,180	6,470	4,310	406	270
180 "		6,970	4,650	7,200	4,800	461	307
200 "		7,340	4,900	7,580	5,060	490	326
250 "		8,900	5,940	9,220	6,140	610	406
300 "		10,660	7,100	11,030	7,350	744	496
350 "		12,380	8,260	12,830	8,550	880	586
400 "		14,170	9,450	14,680	9,780	1,015	677
450 "		15,940	10,620	16,500	11,000	1,152	768
500 "		17,700	11,800	18,320	12,220	1,285	857
550 "		19,430	12,950	20,150	13,430	1,422	948
600 "		21,180	14,120	21,960	14,640	1,558	1,038
650 "		22,940	15,300	23,800	15,860	1,694	1,130
700 "		24,700	16,460	25,610	17,070	1,829	1,219
750 "		26,460	17,640	27,430	18,290	1,964	1,310
800 "		28,210	18,810	29,270	19,510	2,100	1,400
850 "		29,960	19,980	31,080	20,720	2,236	1,490
900 "		31,720	21,140	32,900	21,940	2,371	1,581
950 "		33,470	22,310	34,730	23,150	2,506	1,670
1,000 "		35,230	23,490	36,540	24,360	2,641	1,761
1,000 kg	1t を超						
を超え	え4tま	3,377	2,251	3,514	2,342	271	181
100 kgま	で						
で	4t を超						
ごとの	えるも	2,438	1,626	2,562	1,708	244	162
加算	の						
額の							

## II. 割増率表

### 1. 品目割増

項目	内容	割増率
易損品	1. 引越荷物 2. ショーケース 3. 楽器類及びその部品又は附属品、精密機械、度量衡器及びその部品	2割増
貴重品 高価品	1. 貨幣、証券類、貴金属その他高価品で貨物運送約款第9条第1項に掲げる貨物	10割増
火薬類 発煙品 濃酸類	1. 火薬、爆薬、火工品、(雷管、火管、導火線、導爆線、実包、空包煙火、信号えん管、信号火せん発煙剤)、その他これらに類するもの 2. 硝酸、硫酸、塩酸(酸類含有量1/10以下の希硝酸、希硫酸、希塩酸を除く)、沸化水素酸、塩化スルホン酸、その他これらに類するもの	10割増

### 2. 特大品割増

項目	割増率
1個の長さ4.5メートル、重量500キログラム又は容積2立方メートルを超えるもの	2割増

## III. 諸料金

### 1. 集貨料又は配達料

(1)集貨又は配達の距離が15キロメートルをこえ20キロメートルまでの間のものについては、50キログラムまでを90円以上100円以下とし、50キログラムまでを増すごとに90円以上100円以下を加算します。

(2)集貨又は配達の距離が20キロメートルをこえるものについては、上記(1)による額に5キロメートルまでを増すごとに上記(1)により計算した額を加算します。

### 2. 再配達料

(1)再配達の距離が15キロメートル以内のときは、50キログラムまで 250円以上270円以下  
以上50キログラムまでを増すごとに 90円以上100円以下

(2)15キロメートルをこえるとき、(1)のほか1.の配達料を加算する。

### 3. 移送料

(1)車側から30メートルをこえるものについて30メートルまで、50キログラムまでを増すごとに 60円以上70円以下

(2)縦持ちにあっては、50キログラムまで1階を増すごとに 60円以上70円以下

### 4. 地区割増料

#### (1)東京都特別区、大阪市

50キログラムまでごとに 90円以上100円以下

#### (2)札幌市、仙台市、千葉市、船橋市、川崎市、横浜市、相模原市、浜松市、名古屋市、京都市、東大阪市、堺市、尼崎市、神戸市、岡山市、広島市、北九州市、福岡市、熊本市、鹿児島市

50キログラムまでごとに 60円以上70円以下

### 5. 冬期割増料

#### (1)北海道(11月16日から4月15日まで)

発送、到着ごとに1口50キログラムまで 210円以上230円以下

以上50キログラムまでを増すごとに 90円以上100円以下

(2)青森、秋田、山形、新潟、富山、石川、福井の各県 (12月1日から3月31日まで)	
発送、到着ごとに1口50キログラムまで	110円以上120円以下
以上50キログラムまでを増すごとに	30円
6. 連絡運輸中継料	
中継1回につき、50キログラムまで	580円以上640円以下
以上50キログラムまでを増すごとに	130円以上140円以下
7. 保管料	
50キログラムまで1日までごとに	50円

#### IV. 消費税及び地方消費税の加算

運賃料金総額×消費税法等に基づく税率

#### V. 運賃料金適用方

(運賃の適用範囲)

1. この運賃料金は、一般貨物自動車運送事業者が積合せ運送する貨物に適用します。  
ただし、宅配便として受託した貨物の運送であって別途これに関する運賃を届出した場合は適用しません。  
(運賃料金計算の基本)
2. 運賃及び料金は、貨物1口ごとに計算します。  
(1口の意義)
3. 1口とは、荷送人、荷受人、発営業所、集貨先、配達先、託送の時及び運賃支払方法が同じものをいいます。(営業所には荷扱所を含みます。以下同じ)  
(運賃計算の方法)
4. 運賃は、貨物の運送距離及び重量によって基準運賃率表に掲げてある金額(基準運賃といいますが、以下同じ)の上下それぞれ10%の範囲内で計算します。  
(2)割増率又は割引率が適用される貨物は、基準運賃にそれぞれの率を乗じた金額を基準運賃に加減したうえで上下それぞれ10%の範囲内で計算します。  
(3)上記により計算された金額に100円未満の端数を生じたときは、100円に切り上げます。  
(運賃距離の計算)
5. 運送距離(集貨、配達距離を除く。以下同じ)は、貨物の発地又は着地の最寄りの営業所が存する最少行政区画間のキロ程により計算します。ただし貨物の発地又は着地のいずれか一方又は両方が東京都特別区又は大阪市である場合には、当該地域内に最寄りの営業所が存するものとみなします。  
(2)最小行政区画間のキロ程は、昭和47年7月5日自貨第66号通達別冊「自動車路線営業料程表」に掲げるキロ程によるものとし、キロ程の記載のない路線については、実キロ程によります。  
(経路が2以上ある場合の運送距離の計算)
6. 貨物の運送の経路が2以上ある場合の運送距離計算は最短キロ程の経路によります。ただし、荷送人が経路を指定したときは、その指定した経路によります。  
(連絡運輸の場合の運送距離)
7. 一般貨物自動車運送事業者で特別積合せ貨物運送を行う事業者相互間における連絡運輸の場合の運送距離は、連絡運輸当事者の運送距離を通算して計算します。

(重量の計算)

8. 貨物の運賃計算重量は、貨物の実重量又は容積によって換算した重量のいずれか大きい方によります。この場合の容積換算重量は、1立方メートルを280キログラムに換算します。

(割増率及び割引率の計算)

9. 2種以上の割増率又は割引率が重複する場合は、それぞれの率をあらかじめ加減したうえで計算します。

(品目別割増)

10. 貨物が割増品目に該当する場合には、所定の割増率を適用します。1口の貨物に割増率を適用する貨物と適用しない貨物又は異なった割増率を適用する貨物が含まれている場合には、そのうちの最高の割増率によります。

(特大品割増)

11. 貨物の長さ、重量又は容積が特に大きなときは所定の割増率を適用します。

(特約割引)

12. 3カ月以上にわたり常時大量に運送される貨物であって、特約(文書をもって運送契約を締結したものに限り)したものについては15%以内の割引率を適用することができます。

(諸料金の計算)

13. 集貨又は配達料、移送料及び再配達料以外の諸料金には割増率は適用しません。

(2)割増率により計算された金額に10円未満の端数を生じたときは10円に切り上げます。

(集貨又は配達料)

14. 貨物の集貨又は配達料は、貨物の発地又は着地の最寄りの営業所を起算点とし、15キロメートルをこえる部分について所定の集配料を収受します。

(再配達料)

15. 荷主側の責により貨物を引渡すことができず持ち戻った場合で荷主から再配達を求められたときは、所定の再配達料を収受します。

(移送料)

16. 貨物の引受け又は引渡しの際に、貨物を車側から30メートル以上横持ちし、又は建造物の上下2階目以上に縦持ちしたときは、所定の移送料を収受します。ただし、貨物移送のための特別の設備があり、これを利用した場合はこの限りではありません。

(地区割増料)

17. 貨物の発地又は着地が、東京都(特別区に限ります。)又は住民基本台帳に基づく人口が50万人以上の都市の場合には、所定の地区割増料を収受します。

(冬期割増料)

18. 貨物の発地又は着地が、冬期割増地域の場合は、所定の冬期割増料を収受します。

(連絡運輸中継料)

19. 7. の連絡運輸に係る貨物については所定の連絡運輸中継料を収受します。

(保管料)

20. 荷主の依頼により、又は事業者の責によらない事由により貨物を保管した場合は、所定の保管料を収受します。保管料は、次の日数(暦日)によって計算します。

(1)発送の場合は、貨物の保管当日から発送日の前々日までの日数

(2)到着の場合は、荷受人(貨物引換証を発行したときは、証券面の荷受人)に貨物の到着通知を發し

た日（到着通知不用の特約がある場合は、引渡し準備が終った日）の翌々日から引渡し当日までの日数

（貨物の持込み又は引取り）

21. 荷主が貨物を営業所に持込み又はあらかじめ着営業所から引取る旨の契約をした場合には、4.により計算した運賃から次の金額を減じます。

- |  |                 |
|--|-----------------|
| (1) 30 キログラムまで                                     | 110 円以上 120 円以下 |
| (2) 30 キログラムを超え 50 キログラムまで                         | 130 円以上 140 円以下 |
| (3) 50 キログラムを超えるものは 50 キログラムまでを増すごとに<br>（パレット使用貨物） | 80 円以上 90 円以下   |

22. 集貨先から配達先まで通して J I S 規格のパレット（荷主側が提供したものに限り）を使用し  
て運送する貨物については、50 キログラムまでごとに 20 円を 4. により計算した運賃から減じます。  
（消費税及び地方消費税の加算方法）

23. 運賃及び料金の総額に消費税法等に基づく税率を乗じて計算します。

(2) 前号により計算した金額に 1 円未満の端数が生じた場合は、1 円単位に四捨五入します。

（計算の順序）

24. 運賃及び料金の計算は、次の順序により計算します。

- ① 距離、重量による運賃の計算
- ② 割増率、割引率適用の計算
- ③ 上・下 10% 幅の適用計算
- ④ 4 の (3) による端数処理
- ⑤ 持込み、引取り及びパレット使用の減算
- ⑥ 諸料金（13 の (2) による端数処理を含む）の計算
- ⑦ 23 による加算の計算
- ⑧ 実費の計算

（実費負担）

25. 荷主の要求による運送に伴う特別の負担（貨物引換証の発行）、有料道路利用料、貨物の荷造り、仕分け、荷掛金の立替、運送保険の締結、その他運送に関して求められるサービスに対する対価）は実費として収受します。

26. 荷主側の責により車両が集配先に到着後 30 分をこえて留置されたときは、超過部分に対し実費を収受します。

27. 貨物の運送に附帯して品代金を取立てた場合は実費を収受します。

28. フェリーボート利用料（自動車航送船利用料）運送区間中にフェリーボートを利用して運送する場合には次の式により算出した金額を収受します。

$$\frac{\text{通常の使用車両の航送料（助手料金含む）} + 1 \text{ 時間当り固定費} \times \text{航送所要時間}}{\text{最大積載量} \times \text{通常の積載効率}}$$

（その他）

29. この運賃及び料金の適用に関し、本適用方に定めのない事項については、法令に反しない範囲内で当事者の取決め、又は慣習によることができます。

VI. 容積、キログラム換算表

m <sup>3</sup>	kg	才	m <sup>3</sup>	Kg	才	m <sup>3</sup>	kg	才
0.03	8	1.0	1.14	320	40.0	2.43	680	85.0
0.04	10	1.3	1.18	330	41.3	2.50	700	87.5
0.07	20	2.5	1.21	340	42.5	2.57	720	90.0
0.11	30	3.8	1.25	350	43.8	2.64	740	92.5
0.14	40	5.0	1.29	360	45.0	2.68	750	93.8
0.18	50	6.3	1.36	380	47.5	2.71	760	95.0
0.21	60	7.5	1.43	400	50.0	2.79	780	97.5
0.25	70	8.8	1.46	410	51.2	2.86	800	100.0
0.29	80	10.0	1.50	420	52.5	2.93	820	102.5
0.32	90	11.3	1.57	440	55.0	3.00	840	105.0
0.36	100	12.5	1.64	460	57.5	3.04	850	106.3
0.43	120	15.0	1.71	480	60.0	3.07	860	107.5
0.50	140	17.5	1.79	500	62.5	3.14	880	110.0
0.57	160	20.0	1.86	520	65.0	3.21	900	112.5
0.64	180	22.5	1.93	540	67.5	3.29	920	115.0
0.71	200	25.0	1.96	550	68.8	3.36	940	117.5
0.79	220	27.5	2.00	560	70.0	3.39	950	118.6
0.82	230	28.8	2.07	580	72.5	3.43	960	120.0
0.86	240	30.0	2.14	600	75.0	3.50	980	122.5
0.93	260	32.5	2.21	620	77.5	3.57	1000	125.0
1.00	280	35.0	2.29	640	80.0			
1.04	290	36.3	2.32	650	81.3			
1.07	300	37.5	2.36	660	82.5			

● 1 m<sup>3</sup>を 280kg の割合で換算 (適用方 8. 参照)

【積込料及び取卸料について】

(新)

	上限	下限
1時間ごとに	20,000円	5,000円

※その他荷役機械及び副資材を使用した場合等には別途実費を収受  
 ※作業員1人あたりの料金

(旧)

新設

【待機時間料について】

(新)

	上限	下限
60分を超える場合において30分までごとに	3,000円	1,000円

(旧)

新設

【車両留置料について】

(新)

削除

(旧)

車種別 時間	1トン車 まで		2トン車 まで		3トン車 まで		4トン車 まで		5トン車 まで		6トン車 まで	
	上限	下限	上限	下限	上限	下限	上限	下限	上限	下限	上限	下限
30分まで ごとに	1,230円	1,120円	1,360円	1,240円	1,460円	1,330円	1,560円	1,420円	1,710円	1,560円	1,880円	1,710円
車種別 時間	8トン車 まで		10トン車 まで		12トン車 まで		14トン車 まで		14トン車を 超え2トン を増す車種 ごとに			
	上限	下限	上限	下限	上限	下限	上限	下限	上限	下限	上限	下限
30分まで ごとに	2,140円	1,950円	2,360円	2,150円	2,460円	2,240円	2,660円	2,420円	200円	180円		

【積込料及び取卸料について】

(新)

19-1. 荷送人又は荷受人の依頼により貨物の積込み又は取卸しを引き受けた場合には積込料又は取卸料を収受します。

(1) 車上的における貨物の積み付けであって、シート、ロープなど通常備えている積付用品による作業は当店の負担において行います。

(2) 作業員を複数配置した場合には、人数と作業時間に応じて収受します。

(3) 積込み又は取卸し作業の際に荷役機械及び副資材を使用した場合等には別途実費を収受します。

(旧)

新設

【待機時間料について】

(新)

19-2. 車両が貨物の発地又は着地に到着後、荷送人又は荷受人の責により待機した時間(荷送人又は荷受人が貨物の積込み若しくは取卸し又は附帯業務を行う場合における待機した時間を含む。)に応じて待機時間料を収受します。ただし、1回の運送において2箇所以上で待機が発生する場合は、それぞれについて合計するものとします。

(旧)

新設

【車両留置料について】

(新)

削除

(旧)

19. 車両が貨物の発地又は着地に到着後、荷主の責により留置された時間(貨物の積込又は取卸しの時間を含みます。)が下記(3)の車両留置時間を超える部分については、所定の車両留置料を収受します。

(1) 1回の運送において2箇所以上で積込み又は取卸しが行われる場合の作業時間は、それぞれについて合計するものとします。

(2) 引越荷物については所定の時間の50%増とします。

(3) 車両留置時間

車種別	3トン車まで	3トン車を超え 6トン車まで	6トン車を超え 12トン車まで	12トン車を超え4ト ンを増す車種まで ごとに
発地又は 着地ごとに	50分	60分	90分	20分

【実費負担について】

(新)

25. 荷主の要求により行う品代金の取立て、荷掛金の立替え、貨物の荷造り、仕分、保管、検収及び検品、横持ち及び縦持ち、棚入れ、ラベル貼り、はい作業その他の附帯業務に伴う費用は、実費として収受します。

(旧)

25. 荷役機械使用料、荷役作業員料、横持ち、縦持ち、はい付け等、荷役に伴う費用は、実費として収受します。ただし、次に掲げる費用はこの限りではありません。

(1) 車上的における貨物の整理、積み付け及びこれに附帯する業務(ロープ、シートかけ等)

(2) 1個の貨物の重量が30キログラム以下の場合であって19の(3)の車両留置時間内において運転者が行う積卸作業